

第5号様式(第6条関係)

使用許可取消申出書

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

かごしま県民交流センターの施設の使用許可の取消しを受けたいので、次のとおり申し出ます。

		申出年月日		年 月 日																																							
申請者	(〒) 住所 団体名 代表者名	電話() ー																																									
許可年月日	年 月 日																																										
施設及び設備	<table border="0"> <tr> <td>1 県民ホール</td> <td>20 大研修室 第2(A・B)</td> </tr> <tr> <td>2 大ホール(A・B)</td> <td>21 大研修室 第3(A・B)</td> </tr> <tr> <td>3 中ホール</td> <td>22 大研修室 第4(A・B)</td> </tr> <tr> <td>4 ギャラリー 第1</td> <td>23 中研修室 第1(A・B)</td> </tr> <tr> <td>5 ギャラリー 第2</td> <td>24 中研修室 第2</td> </tr> <tr> <td>6 ギャラリー 第3</td> <td>25 中研修室 第3</td> </tr> <tr> <td>7 展示ロビー</td> <td>26 小研修室 第1</td> </tr> <tr> <td>8 リハーサル室 第1</td> <td>27 小研修室 第2</td> </tr> <tr> <td>9 リハーサル室 第2</td> <td>28 小研修室 第3</td> </tr> <tr> <td>10 リハーサル室 第3</td> <td>29 講師控室 第1</td> </tr> <tr> <td>11 リハーサル室 第4</td> <td>30 講師控室 第2</td> </tr> <tr> <td>12 リハーサル室 第5</td> <td>31 絵画制作室</td> </tr> <tr> <td>13 リハーサル室 第6</td> <td>32 陶芸制作室</td> </tr> <tr> <td>14 スタジオ・調整室</td> <td>33 調理実習室</td> </tr> <tr> <td>15 楽屋 第1</td> <td>34 工芸室</td> </tr> <tr> <td>16 楽屋 第2</td> <td>35 和研修室・茶室</td> </tr> <tr> <td>17 楽屋 第3</td> <td>36 県政記念公園</td> </tr> <tr> <td>18 楽屋 第4</td> <td>37 設備</td> </tr> <tr> <td>19 大研修室 第1(A・B)</td> <td></td> </tr> </table>					1 県民ホール	20 大研修室 第2(A・B)	2 大ホール(A・B)	21 大研修室 第3(A・B)	3 中ホール	22 大研修室 第4(A・B)	4 ギャラリー 第1	23 中研修室 第1(A・B)	5 ギャラリー 第2	24 中研修室 第2	6 ギャラリー 第3	25 中研修室 第3	7 展示ロビー	26 小研修室 第1	8 リハーサル室 第1	27 小研修室 第2	9 リハーサル室 第2	28 小研修室 第3	10 リハーサル室 第3	29 講師控室 第1	11 リハーサル室 第4	30 講師控室 第2	12 リハーサル室 第5	31 絵画制作室	13 リハーサル室 第6	32 陶芸制作室	14 スタジオ・調整室	33 調理実習室	15 楽屋 第1	34 工芸室	16 楽屋 第2	35 和研修室・茶室	17 楽屋 第3	36 県政記念公園	18 楽屋 第4	37 設備	19 大研修室 第1(A・B)	
1 県民ホール	20 大研修室 第2(A・B)																																										
2 大ホール(A・B)	21 大研修室 第3(A・B)																																										
3 中ホール	22 大研修室 第4(A・B)																																										
4 ギャラリー 第1	23 中研修室 第1(A・B)																																										
5 ギャラリー 第2	24 中研修室 第2																																										
6 ギャラリー 第3	25 中研修室 第3																																										
7 展示ロビー	26 小研修室 第1																																										
8 リハーサル室 第1	27 小研修室 第2																																										
9 リハーサル室 第2	28 小研修室 第3																																										
10 リハーサル室 第3	29 講師控室 第1																																										
11 リハーサル室 第4	30 講師控室 第2																																										
12 リハーサル室 第5	31 絵画制作室																																										
13 リハーサル室 第6	32 陶芸制作室																																										
14 スタジオ・調整室	33 調理実習室																																										
15 楽屋 第1	34 工芸室																																										
16 楽屋 第2	35 和研修室・茶室																																										
17 楽屋 第3	36 県政記念公園																																										
18 楽屋 第4	37 設備																																										
19 大研修室 第1(A・B)																																											
使用許可の取消 申出の理由																																											

注1 該当する番号を○で囲んでください。

2 取消しに係る使用許可書又は使用許可変更許可書を添付してください。